

鹿児島県税条例施行規則第14条に基づき個別指定された個人県民税の控除対象寄附金

令和8年2月現在

番号	法人等名称	郵便番号	主たる事務所の所在地	控除対象寄附金	県内事務所等名称	県内所在地	指定日	指定の適用期間
1	独立行政法人国立病院機構	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	独立行政法人国立病院機構に対する寄附金	(1)鹿児島医療センター (2)指宿医療センター (3)南九州病院	(1)鹿児島市城山町8-1 (2)指宿市十二町4145 (3)姶良市加治木町木田1882	平成26年2月28日	平成26年1月1日以降に支出した寄附金
2	国立大学法人京都大学	606-8501	京都府京都市左京区吉田本町36番地1	国立大学法人京都大学防災ケンキュウジョカザンカツドウ ケンキュウ研究所火山活動研究センターの事業活動に対する寄附金	防災研究所火山活動研究センター	鹿児島市桜島横山町1722-19	平成27年3月30日	平成27年1月1日以降に支出した寄附金
3	独立行政法人 国立高等専門学校機構	193-0834	東京都八王子市東浅川701番2	独立行政法人国立高等専門学校機構鹿児島工業高等専門学校の事業活動に対する寄附金	鹿児島工業高等専門学校	霧島市隼人町真孝1460-1	令和4年7月1日	令和4年1月1日以降に支出した寄附金
4	社会福祉法人カリタスの園 白百合の園	167-0021	東京都杉並区井草4-19-28	社会福祉法人カリタスの園白百合の園の事業活動に対する寄附金	白百合の寮	奄美市名瀬大字浦上1363-2	令和6年1月17日	令和5年1月1日以降に支出した寄附金